

熊本県公報

第13045号
令和3年(2021年)
7月20日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（宮野河内加入区）……………（団体支援課） 1
- 生活保護法における介護機関の指定……………（社会福祉課） 1
- 生活保護法における介護機関の指定……………（ 〃 ） 2
- 生活保護法における介護機関の廃止……………（ 〃 ） 4
- 生活保護法における介護機関の休止……………（ 〃 ） 5
- 熊本県コインランドリーに係る営業施設の衛生措置等に関する要綱の一部を改正する要綱……………（薬務衛生課） 5
- 生活保護法における介護機関の変更……………（社会福祉課） 5

公 告

- 農地の利用権の設定に関する裁定の申請……………（農地・担い手支援課） 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（建築課） 10
- 農用地利用配分計画の認可……………（農地・担い手支援課） 10
- 農用地利用配分計画の認可……………（ 〃 ） 10
- 農用地利用配分計画の認可……………（ 〃 ） 10
- 土地改良事業（維持管理）計画の適否決定……………（農村計画課） 11

登 載 依 頼

- 熊本県工業用水道供給規程の一部改正……………（企業局） 11
- 知十トンネル照明設備更新工事に係る一般競争入札の実施・（熊本県道路公社） 12

告 示

熊本県告示第650号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和3年（2021年）7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区の名 称
宮野河内加入区
- 2 発起人の住所及び氏名
天草市河浦町宮野河内203番地1 中村 富雄
天草市河浦町宮野河内2018番地31 杉元 政夫
天草市河浦町宮野河内91番地5 嶋崎 春樹
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間
令和3年（2021年）7月20日から令和3年（2021年）8月3日まで
- 5 縦覧場所
天草漁業協同組合

熊本県告示第651号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和3年（2021年）7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（認知症対応型共同生活介護）

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人愛生会	グループホーム 愛生	令和3年（202

人吉市二日町22番地 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)	人吉市二日町22番地	1年) 5月13日
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人蘇清会 上益城郡山都町滝上223番地の1	地域密着型介護老人福祉施設 蘇望苑ユニット 上益城郡山都町滝上223番地の1	令和2年(2020年)8月18日

熊本県告示第652号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人照徳の里 水俣市月浦269番13	居宅介護支援事業所 ビ ハーラまどか 水俣市石坂川113番2	令和3年(2021年)4月27日

(訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団永寿会 天草市今釜新町3413-6	天草第一病院 天草市今釜新町3413-6	平成18年(2006年)10月1日

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団永寿会 天草市今釜新町3413-6	天草第一病院 天草市今釜新町3413-6	平成18年(2006年)10月1日

(福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社優愛らいふ・ケア 天草市五和町手野二丁目41番地2	株式会社優愛らいふ・ケ ア 天草市亀場町亀川142 番地10	平成19年(2007年)1月24日

(特定福祉用具販売)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社優愛らいふ・ケア 天草市五和町手野二丁目41番地2	株式会社優愛らいふ・ケ ア 天草市亀場町亀川142 番地10	平成19年(2007年)1月24日

(介護予防福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社優愛らいふ・ケア	株式会社優愛らいふ・ケ	平成19年(20

天草市五和町手野二丁目41番地2	ア 天草市亀場町亀川142番地10	07年) 1月24日
(特定介護予防福祉用具販売)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社優愛らいふ・ケア 天草市五和町手野二丁目41番地2	株式会社優愛らいふ・ケア ア 天草市亀場町亀川142番地10	平成19年(2007年)1月24日
(通所リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会医療法人令和会 熊本市中央区新屋敷一丁目17番1号	南郷谷リハビリテーションクリニック 阿蘇郡高森町高森2186-1	令和2年(2020年)11月9日
(訪問リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会医療法人令和会 熊本市中央区新屋敷一丁目17番1号	南郷谷リハビリテーションクリニック 阿蘇郡高森町高森2186-1	令和2年(2020年)11月9日
(介護予防通所リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会医療法人令和会 熊本市中央区新屋敷一丁目17番1号	南郷谷リハビリテーションクリニック 阿蘇郡高森町高森2186-1	令和2年(2020年)11月9日
(介護予防訪問リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会医療法人令和会 熊本市中央区新屋敷一丁目17番1号	南郷谷リハビリテーションクリニック 阿蘇郡高森町高森2186-1	令和2年(2020年)11月9日
(介護老人福祉施設)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人泗水福祉会 菊池市泗水町永1021番地	特別養護老人ホーム泗水苑 菊池市泗水町永1021番地	令和3年(2021年)4月1日
(居宅介護支援)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
一般社団法人菊池郡市医師会 菊池市隈府764番地1	菊池郡市医師会 居宅介護支援事業所 菊池市大琳寺75番地1	令和3年(2021年)4月1日
(訪問リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日

医療法人社団坂梨会 阿蘇市内牧1153-1	介護老人保健施設 愛・ ライフ内牧 阿蘇市内牧1105-1	令和3年(2021年)4月1日
--------------------------	-------------------------------------	-----------------

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団 坂梨会 阿蘇市内牧1153-1	介護老人保健施設 愛・ ライフ内牧 阿蘇市内牧1105-1	令和3年(2021年)4月1日

(介護予防通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団坂梨会 阿蘇市内牧1153-1	介護老人保健施設 愛・ ライフ内牧 阿蘇市内牧1105-1	令和3年(2021年)4月1日

熊本県告示第653号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
宮原 光春 球磨郡球磨村一勝地甲379-19	球磨川歯科医院 球磨郡球磨村一勝地甲379-19	令和2年(2020年)10月18日

(介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
宮原 光春 球磨郡球磨村一勝地甲379-19	球磨川歯科医院 球磨郡球磨村一勝地甲379-19	令和2年(2020年)10月18日

(福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社宮崎ヒューマンサービス 宮崎県都城市平江町43号6番地1	宮崎ヒューマンサービス熊本営業所 阿蘇郡高森町高森2164番地4	令和元年(2019年)6月30日

(特定福祉用具販売)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社宮崎ヒューマンサービス 宮崎県都城市平江町43号6番地1	宮崎ヒューマンサービス熊本営業所 阿蘇郡高森町高森2164番地4	令和元年(2019年)6月30日

(介護予防福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日

株式会社宮崎ヒューマンサービス 宮崎県都城市平江町43号6番地1	宮崎ヒューマンサービス熊本営業所 阿蘇郡高森町高森2164番地4	令和元年(2019年)6月30日
-------------------------------------	-------------------------------------	------------------

(特定介護予防福祉用具販売)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社宮崎ヒューマンサービス 宮崎県都城市平江町43号6番地1	宮崎ヒューマンサービス熊本営業所 阿蘇郡高森町高森2164番地4	令和元年(2019年)6月30日

熊本県告示第654号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の休止の届出があつたので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	休止年月日
医療法人愛生会 人吉市二日町22番地	訪問看護ステーション愛生会 人吉市南泉田町89番地 愛正記念病院1階	令和3年(2021年)4月30日

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	休止年月日
医療法人愛生会 人吉市二日町22番地	訪問看護ステーション愛生会 人吉市南泉田町89番地 愛正記念病院1階	令和3年(2021年)4月30日

熊本県告示第655号

熊本県コインランドリーに係る営業施設の衛生措置等に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県コインランドリーに係る営業施設の衛生措置等に関する要綱の一部を改正する要綱

熊本県コインランドリーに係る営業施設の衛生措置等に関する要綱(平成9年熊本県告示第192号)の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第3号様式までの規定中「印」及び「日本工業規格A4」を削る。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

熊本県告示第656号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から変更の届出があつたので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人熊本厚生会 宇城市三角町郡浦7 39番地8	訪問看護ステーション青海苑 宇城市三角町波多2 61番地	事業所の所在地		平成27年 (2015年)2月1 1日
		宇城市三角町三角浦1 159番地 70	宇城市三角町波多26 1番地	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人熊本厚生会 宇城市三角町郡浦7 39番地8	訪問介護ステーション青海苑 宇城市三角町波多2 61番地	事業所の所在地		平成27年 (2015年)2月1 1日
		宇城市三角町三角浦1 159番地 70	宇城市三角町波多26 1番地	

(訪問型サービス)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人熊本厚生会 宇城市三角町郡浦7 39番地8	訪問介護ステーション青海苑 宇城市三角町波多2 61番地	事業所の所在地		平成27年 (2015年)2月1 1日
		宇城市三角町三角浦1 159番地 70	宇城市三角町波多26 1番地	

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人熊本厚生会 宇城市三角町郡浦7 39番地8	居宅介護支援センター青海苑 宇城市三角町波多2 61番地	事業所の所在地		平成27年 (2015年)2月1 1日
		宇城市三角町三角浦1 159番地 70	宇城市三角町波多26 1番地	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社A Iプロジェクト 上益城郡甲佐町下横 田506番地1	ヘルパーステーショングリーンリバー 上益城郡甲佐町下横 田506番地1	事業所の所在地		令和2年(2020年) 3月20日
		上益城郡甲佐町大町3 37-10 棟	上益城郡甲佐町下横田 506番地 1	

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人永田会 上益城郡益城町惣領 字木神1522番地 1	居宅介護支援事業所 トラスティホームげんき 上益城郡益城町惣領 字木神1522番地 1	事業所の所在地		令和2年(2020年) 3月10日
		上益城郡益城町大字福 富字前畑8 09番3	上益城郡益城町惣領字 木神152 2番地1	

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人永田会	訪問看護ステーション	事業所の所在地		令和2年(

上益城郡益城町大字惣領字木神1522番地1	ン トラスティーマームげんき 上益城郡益城町大字惣領字木神1522番地1	上益城郡益城町大字富字前畑809番3	上益城郡益城町大字惣領字木神1522番地1	2020年)3月10日
-----------------------	---	--------------------	-----------------------	-------------

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人永田会上益城郡益城町大字惣領字木神1522番地1	訪問看護ステーション トラスティーマームげんき 上益城郡益城町大字惣領字木神1522番地1	事業所の所在地		令和2年(2020年)3月10日
		上益城郡益城町大字富字前畑809番3	上益城郡益城町大字惣領字木神1522番地1	

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社絆人 人吉市九日町12番地	訪問看護ステーション 3rd Hand 人吉市中青井町307番地6	事業所の所在地		平成26年(2014年)10月1日
		人吉市老神町31番地	人吉市中青井町307番地6	

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社絆人 人吉市九日町12番地	訪問看護ステーション 3rd Hand 人吉市中青井町307番地6	事業所の所在地		平成26年(2014年)10月1日
		人吉市老神町31番地	人吉市中青井町307番地6	

(通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人熊本桜十字八代市本町二丁目4-33	Let'sリハ!PLUS八代 八代市通町8-9	事業所名称及び所在地		令和2年(2020年)12月1日
		デイケア 咲く li fe 八代市萩原町一丁目5番22号	Let'sリハ!PLUS八代 八代市通町8-9	

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人熊本桜十字八代市本町二丁目4-33	Let'sリハ!PLUS八代 八代市通町8-9	事業所名称及び所在地		令和2年(2020年)12月1日
		デイケア 咲く li fe 八代市萩原町一丁目5番22号	Let'sリハ!PLUS八代 八代市通町8-9	

(訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	

医療法人熊本桜十字 八代市本町二丁目4 -33	L e t ' s リハ! P L U S 八代 八代市通町8-9	事業所名称及び所在地		令和2年(2020年)12月1日
		デイケア 咲く l i f e 八代市萩原 町一丁目5 番22号	L e t ' s リハ! P L U S 八代 八代市通町 8-9	

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人熊本桜十字 八代市本町二丁目4 -33	L e t ' s リハ! P L U S 八代 八代市通町8-9	事業所名称及び所在地		令和2年(2020年)12月1日
		デイケア 咲く l i f e 八代市萩原 町一丁目5 番22号	L e t ' s リハ! P L U S 八代 八代市通町 8-9	

(介護予防通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人熊本桜十字 八代市本町二丁目4 -33	L e t ' s リハ! P L U S 八代 八代市通町8-9	事業所名称及び所在地		令和2年(2020年)12月1日
		デイケア 咲く l i f e 八代市萩原 町一丁目5 番22号	L e t ' s リハ! P L U S 八代 八代市通町 8-9	

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人熊本桜十字 八代市本町二丁目4 -33	L e t ' s リハ! P L U S 八代 八代市通町8-9	事業所名称及び所在地		令和2年(2020年)12月1日
		デイケア 咲く l i f e 八代市萩原 町一丁目5 番22号	L e t ' s リハ! P L U S 八代 八代市通町 8-9	

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人熊本桜十字 八代市本町二丁目4 -33	L e t ' s リハ! P L U S 八代 八代市通町8-9	事業所名称及び所在地		令和2年(2020年)12月1日
		デイケア 咲く l i f e 八代市萩原 町一丁目5 番22号	L e t ' s リハ! P L U S 八代 八代市通町 8-9	

(介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人熊本桜十字 八代市本町二丁目4 -33	L e t ' s リハ! P L U S 八代 八代市通町8-9	事業所名称及び所在地		令和2年(2020年)12月1日
		デイケア 咲く l i	日 L e t ' s リハ! P L	

		f e 八代市萩原 町一丁目5 番22号	U S 八代 八代市通町 8-9	日
--	--	-------------------------------	------------------------	---

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
地方独立行政法人くまもと県北病院 玉名市玉名550番地	くまもと県北病院訪問看護ステーション 玉名市玉名842	事業所名称及び所在地		令和3年(2021年)3月1日
		公立玉名中央病院訪問看護ステーション 玉名市中1917-1	くまもと県北病院訪問看護ステーション 玉名市玉名842	

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
地方独立行政法人くまもと県北病院 玉名市玉名550番地	くまもと県北病院訪問看護ステーション 玉名市玉名842	事業所名称及び所在地		令和3年(2021年)3月1日
		公立玉名中央病院訪問看護ステーション 玉名市中1917-1	くまもと県北病院訪問看護ステーション 玉名市玉名842	

公 告

熊本県公告第508号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項の規定により、公益財団法人熊本県農業公社から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったため、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 申請に係る農地の所在等

所在及び地番	地目	面積 (㎡)
上益城郡嘉島町大字北甘木字八反畑2383番1	田	424

2 申請に係る農地の利用の現況
当該農地について、耕作の事業に従事する者が不在となっている(農地法施行規則(昭和27年農林省令第79号)第78条第1項第1号イに該当する。)

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細
裁定手続き後に、公益財団法人熊本県農業公社から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額(円)
令和3年(2021年)11月1日	10年	31,800円

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

- (1) 提出期限
令和3年(2021年)8月3日
- (2) 提出先
熊本県農林水産部生産経営局 農地・担い手支援課
- (3) 記載事項
 - ア 意見書を提出する者の氏名及び住所
 - イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
 - ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
 オ 意見の趣旨及びその理由
 カ その他参考となるべき事項

熊本県公告第509号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年（2021年）7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 合志市野々島字笹原5490番4及び同5490番5
 1040.36平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
 熊本市西区上代一丁目22番43号
 I R O D O R I D E S I G N株式会社

熊本県公告第510号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年（2021年）7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
林田 一男	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸木部町字野中2011番ほか4筆
中野 敏子	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸木部町字野中2028番1

2 認可年月日

令和3年（2021年）7月12日

熊本県公告第511号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年（2021年）7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
松本 布洋	上益城郡甲佐町岩下	上益城郡甲佐町大字田口字上大坪2839番

2 認可年月日

令和3年（2021年）7月12日

熊本県公告第512号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年（2021年）7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
森下 好寛	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町野津字南井上4382番
農事組合法人令和きたかの	八代郡氷川町鹿野	八代郡氷川町鹿島字北割1561番4
笹山 欣悟	人吉市中林町	人吉市下原田町字上野字寺田502番1ほ

		か3筆
笹山 欣悟	人吉市中林町	人吉市上林町字大坪1389番ほか1筆
横谷 政美	人吉市下永野町	人吉市下永野町字文珠ノ前355番ほか1筆
永田 重信	人吉市下永野町	人吉市上永野町字津留714番ほか2筆
永山 芳宏	人吉市上永野町	人吉市下永野町字永前田1142番1ほか2筆
上村 伸也	人吉市上漆田町	人吉市下漆田町字東前田3161番
恒松 大樹	人吉市大畑麓町	人吉市上漆田町字山ノ口3603番ほか1筆
井上 公博	球磨郡あさぎり町岡原南	人吉市上原田町字上原字宮ノ前799番
竹田 博	人吉市下永野町	人吉市矢黒町字平原1539番1ほか2筆
高田 トヨ子	人吉市東間下町	人吉市浪床町字切通2973番ほか9筆
山本 勉	人吉市矢黒町	人吉市上漆田町字坂ノ下3317番40ほか2筆
豊永 英紀	人吉市下原田町荒毛	人吉市上漆田町字頭無3402番4
上杉 新吾	球磨郡山江村山田甲	球磨郡山江村大字山田甲字大迫2791番15
柳川 淳耶	球磨郡山江村山田丙	球磨郡山江村大字万江甲字中尾579番ほか6筆

2 認可年月日
令和3年(2021年)7月12日

熊本県公告第513号

八代市に事務所を置く八代平野南部土地改良区理事長から認可の申請があった土地改良事業(維持管理)計画の変更については、令和3年(2021年)7月12日付けで適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

利害関係人でこの決定に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して審査請求をすることができる。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 縦覧に供する書類の名称
変更後の土地改良事業(維持管理)計画書の写し
変更後の八代平野南部土地改良区定款の写し
- 縦覧期間
令和3年(2021年)7月21日から令和3年(2021年)8月20日まで
- 縦覧の場所
八代市役所
八代平野南部土地改良区事務所

登載依頼

熊本県公営企業管理規程第7号

熊本県工業用水道供給規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県工業用水道供給規程の一部を改正する規程
熊本県工業用水道供給規程(昭和50年熊本県公営企業管理規程第4号)の一部を次のように改正する。

第29条第2項を次のように改める。

2 前項の按分率は、八代工業用水道においては100.0パーセント、有明工業用水道においては30.7パーセントとする。

附 則

この規程は、令和3年7月20日から施行し、令和3年5月1日から適用する。

熊本県道路公社公告第1号

次のとおり、条件付き一般競争入札を実施する。

令和3年(2021年)7月20日

熊本県道路公社 理事長 上野 晋也

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 松有道R03一工01号
- (2) 工事名 知十トンネル照明設備更新工事
- (3) 工事場所 上天草市松島町地内(松島有料道路)
- (4) 工事概要 照明設備工
 施工延長 447m トンネル照明更新 129基
 坑外灯 2基 照明設備等撤去 1式
- (5) 工期 令和4年(2022年)11月30日まで(余裕期間90日間を含む)
- (6) 予定価格 101,301,200円(入札書比較価格92,092,000円)
- (7) その他

- ア 本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象案件である。指定期日までに技術申請書の提出がない者は、入札してはならず、技術申請書を提出せずに行った者の入札は無効とする。
- イ 本工事は、総合評価落札方式に係る自己採点型の適用案件である。
- ウ この入札は、書面による入札である。
- エ この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札である。
- オ この入札には、低入札価格調査の対象となる基準価格及び失格判断の対象となる基準価格を設けている。
- カ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に定める対象建設工事である。
- キ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事である。
- ク 本工事は、週休2日試行工事の対象工事である。受注者は、週休2日を希望する場合、工事着手前に発注者と協議を行うこと。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

事後審査型一般競争入札公告共通事項書(以下「共通事項書」という。)第3に定める条件を満たす者で、さらに競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件を全て満たす者であること。

建設工事の種類	電気工事	
熊本県における格付等級又は経営事項審査の総合評定値	A等級	
営業所の所在地	熊本県内に主たる営業所を有すること。	
設計業務等の受託者との関連	次に掲げる、本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受託者名：株式会社 千代田コンサルタント 本店所在地：東京都千代田区神田須田町2-6	
経営事項審査の審査基準日の期間	令和2年(2020年)1月17日から令和3年(2021年)8月16日まで	
施工実績に関する事項	平成19年度(2007年度)以降、元請けとして国内において完成した公共工事の電気工事で、請負金額が、81百万円以上の電気工事の施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)	
配置予定技術者に関する事項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。 なお、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項及び建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に該当する場合は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。	
	施工経験	平成19年度(2007年度)以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。
	資格等	電気工事に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハに

	<p>該当する者（主任技術者となる資格を有する者）又は電気工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者（監理技術者となる資格を有する者）。</p> <p>ただし、下請代金の合計額が4,000万円以上となる場合は、電気工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置する必要がある。</p>
その他	<p>当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上）にある者。</p>

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

ア) 総合評価は、技術申請書が提出された者に標準点79.0点を与え、それに技術評価における技術評価項目ごとの得点の合計点である加算点(21.0点満点)及び施工体制評価点(30.0点満点)を加えたもの(以下「技術評価点」という。)を当該入札者の入札価格で除す次式で得られた評価値(以下「評価値」という。)をもって行う。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点(標準点+加算点+施工体制評価点)}}{\text{入札価格}}$$

イ) 施工体制の構築及び施工内容の実現確実性の向上について審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者に対して、施工体制に係るヒヤリングを実施する。ただし、入札価格が熊本県建設工事低入札価格調査実施要領(平成16年熊本県告示第331号。以下「低入札価格調査実施要領」という。)に定める低入札価格調査基準価格以上であるときは、ヒヤリングを省略する場合がある。また、入札参加者のうち、低入札価格調査基準価格に満たない入札を行った者に対しては、ヒヤリングのための追加資料の提出を求める。

① 施工体制に係る審査方法の通知

- ・期日 令和3年(2021年)8月17日(火)
- ・方法 ヒヤリングを行う場合は、ファクシミリにより審査方法を通知する。

② ヒヤリングのための追加資料の提出

- ・期間 施工体制に係る審査方法の通知の日から令和3年(2021年)8月23日(月)午後5時まで
- ・方法 追加資料の提出(2部)を求めた場合は、4の入札・契約担当課に持参すること。

③ 施工体制確認のためのヒヤリング

- ・期日 令和3年(2021年)9月6日(月)
 - ・方法 ヒヤリングを行う場合は、説明者は、熊本県道路公社松島道路管理事務所に来所し説明を行うこと。
- なお、説明者、詳細な日時及び場所は①により通知する。

(2) 評価に関する基準

(1)の加算点の評価項目、評価基準及び得点配分は、(別添)評価に関する基準のとおりとする。

4 入札等担当課

区分	担当課	電話番号等	住 所
入札・契約 担当	総務課	TEL 0964-28-3310 FAX 0964-27-4884	〒861-4214 熊本市南区城南町舞原 字東194番地(一般 財団法人 熊本県建設 技術センター内)
技術担当 監督担当	有料道路課	TEL 0969-28-3331 FAX 0969-28-3335	〒861-6102 熊本県上天草市松島町 合津5964-4(松 島道路管理事務所内)

5 提出書類

(1) 競争参加資格確認申請書等として次に掲げる書類を提出すること。

- ア 共通事項書第4の1の(1) ※別記様式1を使用すること。
- イ 共通事項書第4の1の(2) ※2の営業所の所在地が熊本県以外の場合
- ウ 共通事項書第4の1の(3)
- エ 共通事項書第4の1の(4) ※別記様式2を使用すること。
- オ 共通事項書第4の1の(5) ※別記様式3を使用すること。

- カ 共通事項書第4の1の(6) ※配置予定技術者が施工中の他の工事に従事している場合別記様式3の2を使用すること。
 - キ 共通事項書第4の1の(7) ※別記様式4を使用すること。
- (2) 総合評価落札方式に関する技術申請書として次に掲げる書類を提出すること。
- ア 共通事項書第4の1の(8) ※別記様式5～8を使用すること。

6 入札日程

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の見直し及び配付	令和3年(2021年)7月20日(火)から 令和3年(2021年)8月16日(月)まで	4の技術担当課。 熊本県道路公社のホームページに掲載する。
質問書の提出	令和3年(2021年)7月20日(火)から 令和3年(2021年)8月5日(木)まで	4の入札・契約担当課。持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
質問に対する回答の見直し	質問書を受取った日の翌日から起算して2日以内の日から令和3年(2021年)8月16日(月)まで	4の技術担当課。 熊本県道路公社のホームページに掲載する。
技術申請書の資料提出	入札公告した日の翌日から令和3年(2021年)8月16日(月)まで	4の入札・契約担当課。持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
競争参加資格確認申請書等の提出	入札公告した日の翌日から令和3年(2021年)8月16日(月)まで	4の入札・契約担当課。持参又は郵送(書留郵便)によること(必着)。
入札及び開札の場所	熊本市南区城南町舞原字東194番地 一般財団法人 熊本県建設技術センター 大研修室	持参による。
入札及び開札の日時	令和3年(2021年)8月17日(火)午前10時00分	
落札者決定通知	令和3年(2021年)8月25日(水) (予定) 【施工体制確認が必要となった場合】 令和3年(2021年)9月9日(木) (予定) 【低入札価格調査が必要となった場合】 令和3年(2021年)9月24日(金) (予定)	書面による。
競争参加資格がないと認められた理由、落札者とならなかった理由の説明要求	令和3年(2021年)9月1日(水)まで(予定) 【施工体制確認が必要となった場合】 令和3年(2021年)9月16日(木)まで(予定) 【低入札価格調査が必要となった場合】 令和3年(2021年)10月1日(金)まで(予定)	4の入札・契約担当課へ持参すること。
上記要求に対する回答	令和3年(2021年)9月8日(水)まで(予定) 【施工体制確認が必要となった場合】 令和3年(2021年)9月24日(金)まで(予定)	書面による。

【低入札価格調査が必要となった場合】 令和3年(2021年)10月8日(金)まで (予定)
--

7 その他

- (1) 入札者が1者のときは、この入札を取りやめる。
- (2) この入札は、競争参加資格確認申請書を公告に示す期間までに郵送(書留郵便に限る。)又は持参により受付け、入札後落札候補者の競争参加資格の審査を行う事、後審査型入札であり、競争参加資格確認申請書を期限までに適切に提出しない者は、落札者として決定されない場合があるため、入札公告及び共通事項書に留意すること。また、技術申請書及び競争参加資格確認申請書に添付する書類が同一であつてもそれぞれ申請書ごとに添付して提出すること。
- (3) 熊本県建設工事及び建設コンサルタント業務等委託契約事務取扱要領(令和2年熊本県告示第746号)及び熊本県建設工事低入札価格調査実施要領(令和2年熊本県告示第747号)により、低入札価格調査制度と最低制限価格制度の適用区分及び低入札価格調査制度における失格判断基準価格の算定方法が改定されているので留意すること。
- (4) その他の事項については、熊本県道路公社ホームページに掲載する共通事項書に示すとおりとする。

(別添)評価に関する基準(自己採点表)

【通常工事】

様式10

評価に関する基準(簡易型Ⅱ)(電気工事)

知十TN照明更新工事

評価項目	評 価 内 容	評 価 基 準	配点	自己採点 (応札者)	得点
企業の評価	同種工事の施工実績	国(※1)、熊本県又は熊本県内市町村(※2)発注工事で平成23年度(2011年度)以降(※3)に元請けとして完成した「電気工事(※4)」の施工実績(評価する工事は、2件とする。)	・国又は熊本県発注工事は、1件につき1点。	2.0点	/2.0点
			・熊本県内市町村発注工事は、1件につき0.5点。	1.5点	
				1.0点	
				0.5点	
				0.0点	
	当該工事と同一許可業種の工事成績評定点の平均点	熊本県(※5)発注工事で過去10年間(※6)に元請けとして完成した「電気工事」の工事成績評定点の平均点(※7)	83点以上	3.0点	/3.0点
			74～82点	0.30点～2.70点	
			73点以下、又は実績なし	0.0点	
	優良工事等表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事で平成28年度(2016年度)以降(※8)における優良工事等表彰の実績	当該工事と同種(※9)の優良工事等表彰の実績あり	1.0点	/1.0点
			当該工事と異種(※9)の優良工事等表彰の実績あり	0.5点	
			上記に該当しない	0.0点	
	地域精通度	建設業法上の主たる営業所の所在地	天草広域本部管内	2.0点	/2.0点
			上記に該当しない	0.0点	
	地域貢献度	熊本県知事との災害協定の締結(主たる営業所が天草広域本部管内に存する場合にのみ評価する。)	協定締結あり	1.0点	/3.0点
			協定締結なし	0.0点	
天草広域本部管内における過去2年間(※12)の災害支援活動の実績			活動の実績あり	1.0点	
活動の実績なし			0.0点		
	全ての1次下請が県内企業(※11)、又は全て自社施工	全ての1次下請が県内企業、又は全て自社施工	1.0点	/11.00点	
		上記に該当しない	0.0点		
小計(企業実績等)					
補正率		10点/小計点			10/11
補正後の得点(企業実績等)		加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)			/10.00点
当該工事と同一許可業種の工事受注状況	熊本県(※5)が発注した工事で、令和3年(2021年)6月1日から当該工事入札公告日までに元請けとして受注契約した予定価格3,000万円以上の「電気工事」の工事件数ただし、震災関連等工事(※15)で元請けとして受注契約した工事は除く。	受注件数0件	1.0点	/1.0点	
		受注件数1件	0.5点		
		受注件数2件以上	0.0点		
小計(企業)					/11.00点
配置予定技術者の資格	「1級電気工事施工管理技士、技術士(建設部門)又は技術士(電気電子部門)」の資格取得者の取得後経過年数を評価	指定資格取得後5年以上	2.0点	/2.0点	
		指定資格取得後5年未満	1.0点		
		指定資格未取得	0.0点		
優良工事等表彰の技術者表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事で平成28年度(2016年度)以降(※8)における優良工事等技術者表彰の実績	当該工事と同種(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり	1.0点	/1.0点	
		当該工事と異種(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり	0.5点		
		当該工事と同種(※9)の建築住宅局優良工事表彰の実績あり			
		上記に該当しない	0.0点		
主任(監理)技術者、又は現場代理人としての同種工事の施工経験	国(※1)、熊本県又は熊本県内市町村(※2)発注工事で平成23年度(2011年度)以降(※3)に元請けとして完成した「電気工事(※4)」の施工経験(評価する工事は、2件とする。)	・国又は熊本県発注工事は、1件につき1点。 ・熊本県内市町村発注工事は、1件につき0.5点。	2.0点	/2.0点	
			1.5点		
			1.0点		
			0.5点		
			0.0点		

技術者の評価	主任(監理)技術者、又は現場代理人としての当該工事と同一許可業種の工事成績評定ポイント	国(※1)又は熊本県発注工事で、平成23年度(2011年度)以降(※9)に主任(監理)技術者又は現場代理人として従事し、完成した「電気工事」の工事成績評定ポイント(※13)(評価する工事は、1件とする。)	83点以上 74~82点 73点以下、又は実績なし	3.0点 0.30点~2.70点 0.0点		／3.0点
	継続教育の取得状況	過去3年間(※16)に取得した建築CPD運営会議加盟団体の単位取得数	20ユニット(単位)以上 10~19ユニット(単位) 0~9ユニット(単位)	1.0点 0.5点 0.0点		／1.0点
	若手技術者の追加配置	当工事における若手技術者(主任(監理)技術者以外)の追加配置及び現場代理人との兼務(ただし、当工事の主任技術者となる資格を有する者のうち、40歳未満の者で直接的かつ恒常的な雇用関係にある者(※14)に限る)	配置する(現場代理人と兼務する) 配置する(現場代理人と兼務しない) 配置しない	1.0点 0.5点 0.0点		／1.0点
	小計(技術者)					／10.00点
	補正率(技術者)		10点/小計点			10/10
	補正後の得点		加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)			／10.00点
	合 計					／21.00点

語句の定義

- (※1) 国：独立行政法人、国立大学法人を含む。
- (※2) 熊本県内市町村：特別地方公共団体を含む。
- (※3) 平成23年度(2011年度)以降：平成23年(2011年)4月1日から入札公告日までの間。
- (※4) 電気工事：請負額8,100万円以上の電気工事。
- (※5) 熊本県：熊本県土木部、農林水産部、教育庁施設課及び企業局。
- (※6) 過去10年間：平成23年(2011年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの間。
- (※7) 「電気工事」の工事成績評定ポイントの平均点：同一許可業種で、請負額500万円を超える工事を対象として計算し、小数第1位を四捨五入して整数止めとする。
- (※8) 平成28年度(2016年度)以降：平成28年(2016年)4月1日から入札公告日までの間。
- (※9) 同種、異種：建設業法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類。
- (※10) 県産資材：一般競争入札公告共通事項書に示すとおり。
- (※11) 県内企業：県内に主たる営業所を有する建設業者。
- (※12) 過去2年間：平成31年(2019年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの間。
- (※13) 「電気工事」の工事成績評定ポイント：同一許可業種で、請負額2,500万円以上の工事。
- (※14) 直接的かつ恒常的な雇用関係にある者：競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上雇用関係にある者。
- (※15) 震災関連等工事：①平成28年熊本地震・豪雨災害、平成29年九州北部豪雨、及び平成24年九州北部豪雨に係る復旧工事。
②①に係る関連工事：・災対策、激特、復旧治山及び林地荒廃防止事業等に係る工事。
・①の災害に起因する再度災害防止に係るその他の事業(通常事業を含む)に係る工事。
- (※16) 過去3年間：平成30年(2018年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの間。

★工事成績評定ポイントに係る配点表

工事成績評定ポイント	配点(企業)	配点(技術者)
83点以上	3.00点	3.00点
82点	2.70点	2.70点
81点	2.40点	2.40点
80点	2.10点	2.10点
79点	1.80点	1.80点
78点	1.50点	1.50点
77点	1.20点	1.20点
76点	0.90点	0.90点
75点	0.60点	0.60点
74点	0.30点	0.30点
73点以下	0.00点	0.00点

※配点は【満点×(工事成績評定ポイント-73点)÷10】により計算し、小数第3位を四捨五入し、小数第2位止めとする。

施工体制評価	品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15.0点	／30.00点
		工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5.0点	
		その他	0.0点	
	施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15.0点	
		工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5.0点	
		その他	0.0点	
小計(施工体制)			／30.00点	
施工体制評価点合計				／30.00点